



不妊治療費の助成について
申請はお済みですか？

ふれあい健康センター

町では、不妊治療を受けている方への経済負担軽減などを目的として、『不妊治療費の助成事業』を実施しています。

今回は、平成22年4月1日以降の治療が対象となります。

① 対象となる治療

タイミング法（服薬治療）
人工授精による治療

② 対象となる方

- ①の治療を受けている方で、次のいずれにも該当する方
- ・ 町内に住所がある方
- ・ 法律上の婚姻をしている方
- ・ 北海道が指定した医療機関で治療した方（旭川指定医療機関―旭川医大病院、市立旭川病院、

みずうち産婦人科、森産婦人科）
③ 助成額及び助成期間
1年度あたり10万円を限度に
通年5年間とします。

④ 申請方法及び助成金の交付

毎年度3月に申請手続きをして、助成金は4月に支払います。
申請に必要な書類は、ふれあい健康センターにありますので、お手数ですが窓口までお越しください。

なお、電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◇ 問い合わせ先

健康福祉課保健グループ保健師
（電話 34-3955）

全国健康保険協会からの お知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）から9・60%（現行9・42%）に変わります。

詳しくは、協会けんぽのホームページまたは協会けんぽ北海道支部までお問い合わせください。

◇ 問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部
（電話 011-726-0352）

国家公務員採用試験のお知らせ

〈大学卒業等程度〉

○ 国家公務員採用一種試験

受付期間

平成23年4月1日～4月8日

○ 国家公務員採用二種試験

受付期間

平成23年4月11日～4月20日

〈高等学校卒業程度〉

○ 国家公務員採用三種試験

受付期間

平成23年6月21日～6月28日

☆ 一種試験及び二種試験においてはインターネットによる申し込みが可能ですので、できる限りインターネット申し込みをご利用ください。申し込みアドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◇ 問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係（電話 011-241-1124）
8)

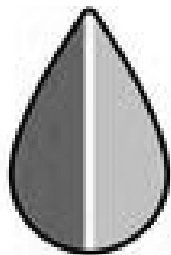
2月1日から高齢者運転標識が新デザインになりました！

道路交通法の一部改正により、高齢者運転標識の様式については、2月1日から次のとおり変更になりました。

なお、現行の「もみじマーク」は、改正後も使用は可能です。



新：四つ葉マーク



旧：もみじマーク

【意味】シルバーマーク
70才以上のドライバーで、加齢にもなつて身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれのある人が、運転時に表示が求められるマークのこと。